

教員の養成に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

①【全学部学科共通】

組織名称：	大学教務委員会
目的：	東京医療保健大学における教務に関する事項を審議する。
責任者：	委員長
構成員(役職・人数)：	学科長、専任教員、大学経営会議室長、事務局長、教務部長、学生支援センター長を含む16名程度
運営方法：	開催頻度 … 必要に応じて開催する。 運営方法 … 教育課程の編成、履修課程単位の認定・付与、その他教務に関する事項を審議立案する。

②【全学部学科共通】

組織名称：	全学教職課程委員会
目的：	東京医療保健大学における教職課程に関する事項を審議する。
責任者：	委員長(学長)
構成員(役職・人数)：	医療保健学部教職課程専門委員委員長、千葉看護学部教職課程専門委員委員長、和歌山看護学部教職課程専門委員委員長、各学部教職担当教員、教務部長含む17名程度
運営方法：	開催頻度 … 年3回程度開催また、必要に応じて開催する。 運営方法 … 教職課程の編成等、教職課程に関する事項を全学的に審議立案する。

③【医療保健学部看護学科・医療栄養学科】

組織名称：	医療保健学部教職課程専門委員会
目的：	医療保健学部における教職課程に関する事項を審議する。
責任者：	委員長
構成員(役職・人数)：	構成員 … 教職課程担当専任教員、事務局より教務担当職員1名以上 合計6名程度で構成
運営方法：	開催頻度 … 毎月1回開催また、必要に応じて開催する。 運営方法 … 教職課程に関する検討課題について実務面の検討を行い、医療保健学部における教職課程に関する事項を審議立案する。

④【千葉看護学部看護学科】

組織名称：	千葉看護学部教職課程専門委員会
目的：	千葉看護学部における教職課程に関する事項を審議する。
責任者：	委員長
構成員(役職・人数)：	構成員 … 教職課程担当専任教員、事務局より教務担当職員1名以上 合計6名程度で構成

運営方法：開催頻度 … 毎月 1 回開催また、必要に応じて開催する。
 運営方法 … 教職課程に関する検討課題について実務面の検討を行い、千葉看護学部における教職課程に関する事項を審議立案する。

⑤【和歌山看護学部看護学科】

組織名称： 和歌山看護学部教職課程専門委員会
 目的： 和歌山看護学部における教職課程に関する事項を審議する。
 責任者： 委員長
 構成員（役職・人数）： 構成員 … 教職課程担当専任教員、事務局より教務担当職員 1 名以上
 合計 6 名程度で構成
 運営方法：開催頻度 … 毎月 1 回開催また、必要に応じて開催する。
 運営方法 … 教職課程に関する検討課題について実務面の検討を行い、和歌山看護学部における教職課程に関する事項を審議立案する。

⑥【全学部学科ごと】

組織名称： 各学部実習協議会
 目的： 大学外の関係機関との連絡調整等を行う。
 責任者： 委員長
 構成員（役職・人数）： 構成員 … 各学部に係る（東京都・千葉県・和歌山県）教育委員会、各自治体教育専門委員会、実習校の校長等含む学外者約 10 名、各学部教職課程専門委員会委員長、教職担当専任教員、教務部長等学内委員約 10 名程度
 運営方法：開催頻度 … 必要に応じて開催する。
 運営方法 … 実習校の担当責任者等と意見交換の場を設けることで、実習校の要望等を十分に把握し、より良い教育実習環境を整える。

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図

